

求職者のみなさまへ

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。内容をご確認ください。

トライアルワークセンター（以下当センター）

記

1 対象となる方

日本国内に住民票を有する者

2 手数料に関する事項

求職者のみなさまからの手数料は一切頂きません。

3 求職者の情報に関する事項

求職者情報の取扱責任者は、職業紹介事業所責任者の島谷智久です。

4 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報取扱責任者は職業紹介事業所責任者の島谷智久です。

当センターは、個人情報の5年の保存期間中に限り、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行う。また訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

当該職業紹介事業所責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。また、職業紹介事業所責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものといたします。

5 苦情等お問合せ先に関して

苦情処理の責任者は職業紹介事業所責任者の島谷智久です。

苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

旭川市2条通7丁目227番地の1 マルカツデパート5階

トライアルワークセンター

代表 原田 直彦

電話 (0166)76-1203